

# 令和5年度事業報告及び決算報告について

一般社団法人北部九州河川利用協会は、協会設立の趣旨に基づき、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県における一級河川の愛護及び環境整備並びに危機管理の普及を図る目的で、令和5年度に公益事業を実施しました。また、収益事業として筑後川、矢部川、嘉瀬川、菊池川及び佐賀導水路の公物管理並びに遠賀川等の河川管理関係コンサル業務を実施しましたので報告します。

## I. 協会運営活動の概要

### (1) 定時総会 会員57名、委任状100名、理事7名、監事2名

・今年度の総会は、福岡市において開催し、以下とおり審議を行い承認されました。

開催日 令和5年6月14日

審議事項

- 1) 令和4年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 新年度役員(案)について
- 3) 会費の拠出(案)について

報告事項

・令和5年度事業計画及び収支予算について

### (2) 理事会

#### ・第1回 理事出席9名、監事出席2名

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和5年5月23日

審議事項

- 1) 令和4年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 新年度役員(案)について
- 4) 会員の入退会(案)について
- 5) 会費の拠出(案)について
- 6) 令和5年度定時総会の開催について

報告事項

・職務執行状況報告について

#### ・第2回 理事出席9名、監事出席2名

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和5年6月14日

審議事項 ・会長、理事長及び専務理事の選定について

## ・第3回 理事出席7名、監事出席2名

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和5年12月20日

審議事項

- 1) 令和5年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 会員の入退会(案)について
- 4) 常勤役員報酬規程の改正について
- 5) 令和5年度定時総会の開催について

報告事項 ・職務執行状況報告について

その他 ・第2期中期計画(案)の策定について

## (3) 令和5年度 基金運営委員会

適正な公益事業の実施のために、第三者機関として設置された委員会

① 第1回委員会は久留米市において開催し以下の審議を行い承認されました。

承認日 令和5年4月19日

審議事項

- 1) 議事録確認
- 2) 令和4年度公益事業実施報告
- 3) 令和5年度公益事業実施計画
- 4) その他

決議者

委員長 久留米大学

藤田 八暉

委員 (株)ちくぎん地域経済研究所

空閑 重信

(有)ぷらざ TOBU

齊藤美代子

筑後川河川事務所

吉田 大

熊本大学

田中尚人

② 現地視察を以下のとおり実施しました。(事業評価委員会と同時実施)

日時 令和5年9月27日

視察場所 筑後川中流域

出席者 藤田八暉委員長、吉田大委員

## (4) 令和5年度 事業評価委員会

協会運営の透明性確保のために第三者機関として、設置された委員会

・現地視察を以下のとおり実施しました。(基金運営委員会と同時実施)

出席者

法律 : 弁護士

植田 正男

有識者 : 久留米大学 児玉 昌己  
金融機関: (株)ちくぎん地域経済研究所 溝上 浩文  
税理士 : かわぐち税理士事務所 河口 正剛

## (5) その他

### 《職員研修の充実》

職員の公共モラルの意識向上、技術力のアップに努め、中立性、公平性、守秘義務の周知に関する、職員研修を実施しました。

(協会規則の徹底・技術力アップ4回)

### 《協会としての技術力の向上》

協会が目指す筑後川等の河川環境の改善、水管理並びに防災に関する最新の技術の蓄積と、ノウハウの取得を目指すと共に管理技術の研鑽を図りました。(技術研修6回)

## Ⅱ. 事業報告

### 1 公益事業活動の概要（別冊：令和5年度公益事業実施報告）

#### (1) 河川利用・管理・調査研究支援に関する活動

##### 《技術蓄積・研究等》

###### ■筑後川市民大学

「筑後川市民大学」は、一般市民の筑後川に対する関心を高めることを目的として、①誰でもいつでも筑後川流域の情報が手に入れることができること、②筑後川で活動する新しい人材を育てること、③市民の皆様が筑後川の魅力を伝え、誰でも筑後川を楽しめる筑後川づくりへ参加できる環境を創り出すことに取り組んでいます。

令和5年度は、「筑後川本格改修 100 周年」を契機とした「筑後川 100 周年」記念事業の一環として、地域住民が筑後川のこと、流域の何でも知る・学ぶことができる場、プラットフォーム的な役割を持った Web 上の“市民大学”として、より一層充実させていきます。筑後川を活かし、地域創生に取り組む人材の発掘や育成につながる支援・地域に潜在するポテンシャルの発掘、その魅力の醸成につながるきっかけづくり、産・官・学・民をつなぐなど情報センター的な役割・議論する場の提供をおこない、「市民参加型の大学」を目指しています。

###### ■九州建設技術フォーラム

新しい建設技術の開発・活用・普及の促進をより効果的に図るため、「産」「学」「官」それぞれが新技術の開発・活用の取組について情報を発信し、「産」「学」「官」で技術情報のプレゼンテーションや展示、新技術相談などの形を取りながら連携を深め、九州のさらなる建設技術の発展を目指します。

令和5年度は、10月11日と12日に福岡市の福岡国際会議場にて「インフラ分野で深化する DX」をテーマに開催されました。

立命館大学建山教授の基調講演や柳家小きん師匠の「土木×落語」の講演など、2日間にわたり最新の建設技術のプレゼンや実物展示が行われ、2日間で 2,386 名が来場されました。

###### ■河川維持管理講習会

近年、雨の降り方が局地化・集中化していることから防災・減災において、日頃からの河川維持管理の重要性が高まっています。また、高度経済成長期に作られた多くの構造物が老朽化し、今後、耐用年数を迎える事になります。このような状況において、河川管理に携わる技術者に求められる役割は大きく、その技術力の向上を図ることを目的として河川維持管理技術講習会を開催しています。

令和5年度は、河川点検士や河川維持管理技術者を対象とし、河川の維持管理に関する有識者による講習会を、令和6年1月20日オンラインにて実施しました。約90名の参加があり、質疑応答では各河川の被災事例の情報収集に関する質問や講師間での意見交換など行われ、参加された皆さまからも好評を頂き実りある講習会となりました。

## ■筑後川水共同域の活動基本情報検討

筑後川水共同域(筑後川流域、有明海、福岡都市圏)への流域的な支援として、筑後川の治水・利水・環境・自然特性について整理を行い、「川と人」の関わりにおける課題の抽出と解決に向けての検討を行います。

令和5年度は、「筑後川本格改修100周年」や「松原・下釜ダム管理50周年」などの節目の年でもあり、昨年発足した「筑後川の未来地図を描こうプロジェクト」を通して源流から下流まで全域で、活動の支援を行いました。

気候変動により降雨形態が変化、それに伴い、雨水の流出形態も大きく変化することが懸念されています。筑後川流域での水環境の変化を予測し、あらゆる主体が参画し議論することによって、課題が見えてきます。

## 《管理・調査・研究支援》

### ■住民目線でのより良い河川管理検討

九州の河川を住民の目線でより良く維持・管理するため、河川技術者の育成と技術力向上に重点をおいた講習会や研究会に取り組みます。研究会では、河川維持管理技術者資格を保有する地場コンサルや行政経験者により、河川管理における課題に対する解決方法の検討や、実践的なアプローチを行いました。

### 【九州河川技術に関する講習会】

九州の河川に携わる技術者の育成を行う事で維持管理に関する質の高い知識を広め、定着させることを目的とした講習会を行います。講習会では基本的な技術から今後必要となる維持管理の在り方、技術者の研鑽方法など多岐にわたり、様々な立場の河川技術者に対しても、有益となる講習会を目指します。

令和5年度は、国立研究開発法人土木研究所の藤田理事長から、「筑後川の改修～これからの治水の在り方～」を題材にした講演をいただきました。筑後川の改修はショートカット、堤防嵩上げ、引堤、掘削、拡幅、ダムなど、近代治水方式のまさに王道と言える改修を行ってきたことが説明された。しかし、川に集められる量に限界があること、雨の量が増大傾向であることから、川の中へ水を集める「集中方式」に加え、流域内での「分散方式」が必要になることを説明され、流域治水、街づくりが主役になることの意義を説明いただいた。

### 【九州河川維持管理技術研究会】

河川維持管理に関わる人材、予算ともに切迫した状況に対応した効率的な河道管理を目指すため、九州各地で活動する河川維持管理技術者を集め、河川維持管理に関する諸課題に関する議論を重ね河川技術の向上を図ります。

研究会では、ワーキング形式で議論を重ねています。年度末には高い見識のあるアドバイザーを招いた研究会を開催します。研究会で得られた成果は、各種業務に反映させ九州全体の河川技術向上を目指します。

令和5年度は、九州管内で活動している河川維持管理技術者や河川に関する経験豊富なアドバイザー、現職の河川管理者が、現在の河川管理に関する課題や新しい技術、継承すべき考え方などを共有するための意見交換を、令和6年2月23日に参加者60名で行いました。質疑応答を含め、普段の業務に関わる河川や各者の得意とする分

野でしか情報を知り得ない現状で、河川管理全体における問題点を共有し、問題解決に向けた様々な意見等を交わすことができました。

#### （河川管理高度化研究会）

気候変動に伴う集中豪雨や大雨の激化とともに、全国各地で水害の頻発化、激甚化が見られる。この洪水を安全に流下させるためにも、日頃から河道や河川堤防などの河川状態を的確に把握することが重要である。

今年度、河川管理において効果的な手法の検討や最新の技術等を活用することによる管理の効率化、管理の質の向上について検討することを目的に、研究会を令和5年10月30日に福岡市において開催しました。

#### ■筑後川の起源（成り立ち）研究

筑後川の「成り立ち」を学ぶことにより、今後の筑後川とその流域の暮らしや経済を考え地域の将来を見通すことを目的に、筑後川の古代から現在までの歴史、地誌、文化、産業などを系統的に整理し、地域の「まちづくり」にも活用できる基礎資料の作成を行います。令和元年度から「筑後川の成り立ち」ワーキング会議を開催し、様々な分野の専門家を招いて情報提供を頂き情報、資料の蓄積を図っています。これらの資料をもとに系統別に整理してデータベース化を進めていきます。

令和5年度も筑後川流域市民大学の基礎資料とするために、多様な分野について、専門家を招き、令和6年1月25日に開催し議論を進めていきました。

#### ■河川市民活動人材育成システム検討

筑後川流域の活性化を図るべく活動している市民団体は多く存在しますが、どの団体も構成員の高齢化に加え、活動も地域単位となっている傾向が見られます。今後、「流域」としての活動活性化をめざし、筑後川流域の上下流連携を推進するとともに若い人材を育成していくことを検討しています。

今年度は、「流域」としての活動活性化をめざし、筑後川流域の上下流連携を推進するとともに若い人材を育成するため「筑後川未来地図を描こうプロジェクト」を立ち上げました。ここで筑後川100周年イベント参画や子供たちの上下流交流等を行いました。

#### ■水辺の活用研究会

筑後川での賑わいの在る水辺空間の利活用の推進を目的とし、今後の「かわまち」や「ミズベリング」を見据えた地域の活性化や観光に資するイベント実施に取り組みます。

令和5年度は、久留米市宮ノ陣地区の活性化を目的に、地元「宮ノ陣助っ人隊」を中心に河川管理者・公園管理者等とともに宮ノ陣利活用研究会（仮称）を立ち上げ、今後の利活用について協議を開始し、令和5年12月22日から24日に「第1回宮ノ陣筑後川河川敷クリスマスライトアップイベント」（筑後川の水辺空間を活用した賑わいづくり実証実験）を宮ノ陣校区まちづくり振興会と共催で開催しました。堤防天端でのマルシェやクリスマスツリーの展示並びにライトアップ等を行い、約200名の参加がありました。

#### ■九州水環境研究会

子供たちにとって、昔のように川で遊ぶ、体験するといった機会が少なくなってきたおり、より身近に親しまれるみんなの川にするため、「九州水環境研究会」を立ち上げ、子供た

ちへの環境情操教育、自然環境の素晴らしさに気付かせるプログラムとして、「キレイな川づくり発表会」を行います。また、研究会での成果は、読本としてとりまとめ活動団体での参考となるようにします。

今年度は、令和6年2月11日に「第2回こどもの川の体験活動発表会」を開催しました。発表会には、九州各地から幼稚園～中学生の子ども達とそのご両親・祖父母など約30名が参加しました。

## (2) 河川利用推進支援に関する活動

### 《美化活動支援》

ノーポイ運動について、河川愛護団体・企業・NPO 等とともに美化活動に参加します。また、各地域における河川愛護・美化に関する団体等の活動に対し、資器材などの支援を行います。

### 《広報活動支援》

#### ■ 筑後川広域広報活動支援

筑後川とその周辺地域の住民らによる活発な地域づくりに対し、情報の共有化を図ることを目的に、当協会の支援事業等の情報を提供しています。

令和5年度も「筑後川新聞」等を活用して当協会の支援事業等について投稿し定期的に流域住民に対して周知しました。

#### ■ 筑後川100年誌の発行

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年(1923)に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年(2023年)に「100周年」を迎えます。この「本格改修100周年」を支援する記念事業として、これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の取り組みとともに、筑後川流域の様々な文化や歴史など紹介する書籍「筑後川100年 人と川の物語、地域と時代(仮題)」の発刊を目指しています。

令和5年度は、最終段階のインタビュー取材を行うとともに、取材資料等をもとに原稿を仕上げ編集作業を進めました。

#### ■ 住民目線による流域情報の発信

河川の特徴豊かな魅力を様々な切り口で紹介し地域に住む人々に河川に対する興味関心を高めることを目的に、住民目線による川の情報誌を編集し、市民、活動団体及び行政等に幅広く発信します。

令和5年度は「第7号」を発刊しました。印刷部数は7,500部。九州の一級河川20水系の自治体や河川で活動する団体及び関係企業に配布し、流域情報を発信しました。

#### ■ 河川愛護活動

子どもたちの河川愛護、啓発活動の一環として、未就学児から小学生を対象に「私の川・夢プラン(こんな川にしたい) 絵画の募集」を平成30年度より実施しています。

令和5年度も川で活動する団体と連携した募集活動を行うとともに、子どもたちへ河川愛護啓発が伝わるよう全応募作品を掲載した作品集を作成します。また、今年度は筑後川で活動する団体から筑後川改修100周年記念事業に向けて、筑後川流域版とし

て別途積極的な募集活動が行われ、さらには流域の沢山の企業の協賛を頂きました。

## 《河川利用推進支援事業》（公募事業・NPO等活動支援）

北部九州の各流域で活動している市民団体やNPO組織に対して、広く公募により呼びかけを行い、河川利用・河川愛護に寄与する事業の円滑実施に向けた支援を行います。

令和5年度は、46団体（継続応募33、新規応募13）の活動の認定を行いました。

## （3）水防災・危機管理に関する活動

### 《水防災調査・研究及び自助・共助支援活動》

高齢化社会に向けて自助を助ける共助の取り組み支援として、「水防災意識社会の再構築」活動への支援として共助の担い手となる活動への支援や災害で被災した地域への復興支援を行います。

#### ■花月川流域水防災活動支援

平成24年（2回）、平成29年に被災を受けた日田市花月川流域における「自助・共助」の意識を高め、住民自らの早めの避難行動に繋がることを目指し、花月川流域での流域水防災活動への支援を行います。

令和5年度は、若年層の防災意識をさらに高めるため、小中学生の子どもを持つ「子育て世代」へメッセージを発信し、子育て世代から子どもたちへの防災意識の向上を目指し、幅広い世代へ波及することを目的としました。子育て世代をターゲットにするため、日田市内全域の小中学校にある保護者が会員の「日田市連合育友会」と連携し、水害時注意点を表した写真、動画撮影を行い、「防災かわら版（校区ver）」を30校のうち5校区で作成しました。関わったメンバーの防災意識が一段と高まり、延べ107名の学校や多くの保護者、児童生徒が関わり、直接防災意識を高めることができました。

#### ■水防災を考える活動支援

近年の大規模な豪雨災害の発生により、「自助・共助」の意識を高め早めの避難行動に備えるなどの水防災意識の構築への関心は高く、関係者における水防災活動に役立つものとなるための情報共有を行います。

令和5年度は、次のとおり水防災セミナーを地域と連携して行いました。

- ・6月4日（日）春日市民図書館「天気図と雲の見方」について  
子供向け出前講座 小学生 30名。
- ・8月12日（土）筑後川本格改修100周年＆川の駅スタンプラリー応援イベントの一環「夏休みお天気講座」親子 15名
- ・10月28日（土）北山少年自然の家 防災キャンプ（1泊2日）  
「大雨防災ワークショップ」小学生 18名
- ・11月12日（日）佐賀市諸富町自主防災組織  
「スマートフォンを活用した防災情報の活用」参加者約 150名



■ 筑後川水防災基礎データ収集（筑後川改修100周年技術シンポジウム）

筑後川では大正12年（1923）に「筑後川改修事務所」開設され、筑後川の本格的な改修が始まってから令和5年（2023年）に「100周年」を迎えます。

これまで、先人たちが取り組んできた筑後川改修の歴史的な経緯や沿川地域の変遷などについて、土木技術者など関係者により技術的な視点からの振り返り等をおこないます。

令和5年度は、益々厳しさを増す気候変動を踏まえて、今後の河川改修を考えるきっかけとなること、また、河川技術者の技術力向上と筑後川流域の発展及び連携に繋がることを目指し、8月5日に「筑後川改修100周年技術シンポジウム」を開催しました。その内容について、「シンポジウム実施記録資料」として整理取りまとめました。

## 附 属 明 細 書

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）における「実施事業会計」の内訳を以下に記載します。

### 令和5年度 公益事業の実施結果

(1) 河川利用・管理・調査研究事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円） 令和6年3月31日現在

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
技術蓄積・研究等	◎筑後川市民大学	3,000	3,500	協会	
	●九州建設技術フォーラム	100	100	実行委員会	
	○河川維持管理講習会	100	76	九州連絡会議	
	●筑後川水共同域の活動基本情報検討	1,000	1,000	協会	
管理・調査・研究支援	◎住民目線でのより良い河川管理検討 九州河川技術に関する講習会	500	294	協会	
	◎住民目線でのより良い河川管理検討 九州河川維持管理技術研究会	1,000	872	九州河川維持管理技術研究会	
	◎筑後川起源（成り立ち）研究	1,000	1,000	委託	
	●河川人材育成システム	1,000	1,000	R：筑後川	
	○河川市民団体活動公開講座（次世代）	100	0	九州河川協力団体との連携	
	○水辺の活用研究会	1,000	543	筑後川社会実験	
	○水環境研究会	200	170	九州河川協力団体との連携	
	◎河川利用アンケート調査	500	0	委託	
小 計		9,500	8,555		

(2) 河川利用推進支援事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
美化活動支援	◎筑後川清掃資材購入	300	607	協会	
	◎その他	100	330	協会	
広報活動支援	●流域市長対談等	500	0	協会	
	◎流域情報交換会	1,000	0	協会	
	○筑後川広域広報活動支援	600	644	NPO法人筑後川流域連携倶楽部	
	●筑後川事業100年記念誌発行	2,500	4,246	筑後川事業100年実行委員会	
	●住民目線による流域情報の発信	800	675	九州川の情報誌編集委員会	
	◎河川愛護活動	1,200	1,250	協会	
河川利用推進支援事業	公募事業：当初認定46件 辞退3件	19,100	15,180	各団体活動は次ページのとおり	
河川環境整備支援					
小 計		26,100	22,932		

(3) 防災・危機管理支援に関する事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
水防災調査・研究 及び自助・共助支援活動	●花月川流域水防災活動支援	1,000	995	NPO法人ひた水環境ネットワーク	
	●九州豪雨復興活動支援	400	0	九州河川協力団体との連携	
	●水防災を考える活動支援	500	500	協会	
	◎筑後川水防災基礎データ収集(100年技術検証)	2,500	4,800	協会・委託	
小 計		4,400	6,295		

合 計		40,000	37,782		
間接経費		15,000	13,177		
総 計		55,000	50,959		

## <内閣府への報告>

### 【公益目的支出計画実施報告書】

#### 【令和5年度（2023/4/1 から 2024/3/31 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	410,026,435 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（（1）+（2）-（3））	361,007,202 円
（1）前事業年度末日の公益目的収支差額	312,411,079 円
（2）当該事業年度の公益目的支出の額	51,177,973 円
（3）当該事業年度の実施事業収入の額	2,581,850 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	49,019,233 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
令和5年度の公益目的支出の額は51,177,973円であり、当初の見込額27,280,000円を約23,898千円上まわる執行額である。また、実施事業収入の額は当初の見込額より約781千円増となった。令和5年度公益目的収支差額としては、計画を上まわり順調に執行していると考え。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

#### 【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の	（1）計画上の完了見込み	令和13年3月31日
完了予定事業年度の末日	（2）（1）より早まる見込みの場合	令和7年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円
公益目的収支差額	254,800,000 円	312,411,079 円	280,280,000 円	361,007,202 円	305,460,000 円
公益目的支出の額	27,280,000 円	45,663,029 円	27,280,000 円	51,177,973 円	27,280,000 円
実施事業収入の額	1,800,000 円	2,395,284 円	1,800,000 円	2,581,850 円	1,800,000 円
公益目的財産残額	155,226,435 円	97,615,356 円	129,746,435 円	49,019,233 円	104,266,435 円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## <収益事業活動の概要>

令和5年度は、筑後川河川事務所等発注の「公物管理業務」及び「コンサルタント等業務」を、全職員により取り組みました。

令和5年度 実施業務					
業務名		工期	単年度受注額	備考	
公物管理業務	①	筑後川・矢部川水系河川巡視支援業務	R5年業務	—	福岡県
	②	嘉瀬川水系河川巡視支援業務	R5・6年業務	—	佐賀県
	③	佐賀導水路河川巡視外支援業務	R4・5年業務	—	佐賀県
	④	筑後川・矢部川堰管理支援業務	R5年業務	—	福岡県
	⑤	嘉瀬川大堰等管理支援業務	R5・6年業務	—	佐賀県
	⑥	筑後川・矢部川水系河川許認可審査支援業務	R5年業務	—	福岡県
	⑦	武雄河川事務所管内許認可審査支援業務	R5年業務	—	佐賀県
	⑧	六角川水系河川巡視等支援業務	R4・5年業務	—	佐賀県
	⑨	松浦川水系河川巡視等支援業務	R4・5年業務	—	佐賀県
	⑩	菊池川水系河川許認可審査支援業務	R5年業務	—	熊本県
	小計			466,338,374円	
コンサルタント等業務	①	遠賀川水系樋門樋管等維持管理調査検討業務	R5年業務	—	福岡県
	②	遠賀川水系の持続的管理のための川づくり実施計画検討業務	R4年業務 前年から繰越額	—	福岡県
	③	遠賀川水系の持続可能な流域治水方策調査検討業務	R5年業務 翌債	—	福岡県
	④	住民団体等と連携した河川管理検討業務	R5・6年業務	—	福岡県
	⑤	筑後川河川事務所管内河川維持管理検討業務	R5年業務	—	福岡県
	⑥	筑後川・矢部川流域環境広報検討業務	R5年業務	—	福岡県
	⑦	白川・緑川河川管理施設監理検討業務	R5年業務	—	熊本県
	⑧	白川・緑川の流域治水に関する調査検討業務	R5・6年業務	—	熊本県
	⑨	武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務	R5年業務	—	佐賀県
	⑩	北部九州流域情報管理方策検討業務	R4年業務 前年から繰越額	—	福岡県
	⑪	河川管理施設の予防保全型点検評価検討業務	R4年業務 前年から繰越額	—	福岡県
	⑫	松原・下笠ダム管理方針調査検討業務	R4年業務 前年から繰越額	—	大分県・熊本県
	⑬	大分川・大野川監理検討業務	R4年業務 前年から繰越額	—	大分県
	⑭	川づくりコンペ及び現地研修会運営補助	R5年業務	—	福岡県
小計			197,415,607円		
合計額			663,753,981円		

### Ⅲ. 附属明細書

事業報告の内容について、補足すべき重要な事項はありません。